

平成 25 年 1 月 29 日
復興庁

早期帰還・定住に向けたプランの策定に向けて

前回の復興推進会議における内閣総理大臣からの指示を踏まえ、早期に「早期帰還・定住に向けたプラン（仮称）（以下、「プラン」という。）」を策定する。

プランは、早期帰還に向けて取り組んでいる原子力被災地や住民が抱えている課題を、取り組みの段階ごとに整理し（下記参照）、段階に応じた施策を総動員して、それぞれに応じた解決策を提示するなど、被災者がより具体的な将来像が描けるものとする。

（帰還に向けた取り組みの段階ごとの課題）

1. 帰還の見通しに関すること
2. 被災地の復旧に関すること
3. 帰還、定住する住民の不安の払拭に関すること
4. 帰還、定住する住民への支援に関すること

プラン策定に当たっては、復興大臣の下に関係局長が結集し、原子力災害からの復旧・復興に関する政府中枢機能となった「福島復興再生総括本部」において検討を進めることとする。